



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

2017年度

郵政ユニオン東京地本

新役員を退出しスタート

7月29日(土) 渋谷勤労福祉会館にて、「第6回 東京地方大会」が、議長に銀座支部の柄沢代議員を退出し開催されました。

鶴島委員長は挨拶で、「安倍暴走政治をストップさせるため労働組合は今こそたたかいに立ち上がらなければならない。更に、郵産労と郵政ユニオンが組織統一して5年、今後の運動と組織の発展のために積極的な討議を」と訴えました。来賓として本部中村書記長、東京地評松森事務局長、東京全労協大森議長、共産党曾根都議会議員、JAL争議団宍戸さん、関東地本落合執行委員から挨拶を受けました。

議案討議では、多くの代議員から活発な意見が出されました。

「要員不足は深刻で、郵便部、集配部問わず休息、休憩時間、年休も取れずに働いている。分担簿には担当者や人事評価について問題や人事評価についても出され、東京地本は最大限の努力を続けてきたこと、苦情処理制度を活用して諦めず、何度でも会社に是正を求めていくことが重要であることを確認しました。」

新東京支部からは、期間雇用社員で雇い止めされた金子君の判決が9月11日に出される、その傍聴が呼

びかけられました。また、労契法20条裁判が14日に判決を迎え、その前段の2時5分から行われる本社前行動には多くの結集が呼びかけられました。



期間雇用社員のスキル問題や人事評価についても出され、東京地本は最大限の努力を続けてきたこと、苦情処理制度を活用して諦めず、何度でも会社に是正を求めていくことが重要であることを確認しました。

支部活動の活性化については、各支部が基本的な支部活動を行うことが、困難な時ほど重要であること、その教訓も出されました。その後、第6回大会の議案を採択、決定し、新たな地本役員に左記の役員を選出しました。最後に田中新委員長の「団結頑張ろう」で、新たなスタートがきらられました。

2017年度地本役員体制

委員長	田中孝史 (新東京支部)
副委員長	飯塚定夫 (銀座支部)
	小関雅彦 (小石川支部)
書記長	福田秋彦 (東部支部)
執行委員	阿部充昭 (王子支部)
	伊東孝雄 (渋谷支部)
	木村宜詞 (東部支部)
	郡公一郎 (目黒支部)
	菅野アイ子 (東京特定支部)
	本宮美明 (新東京支部)
	房洲達也 (練馬支部)
特別執行委員	鶴島一広 (港品川支部)
	石川喜久 (港品川支部)
会計監査	丹野欽司 (港品川支部)
	本松康宏 (銀座支部)

東日付印 京

まだまだ暑い日が続くこの時期、エアコンの効いた部屋での読書も悪くないものです。そこで、最近読んで面白かったものを二冊紹介しようと思います▼一冊目は「金鳥の夏はいかにして日本の夏になったのか?」カッパと金の鶏の不思議な関係(ダイヤモンド社)です。題名通り、蚊取り線香やキンチョールで有名な金鳥のCM制作の歴史を広告代理店や出演俳優のインタビューなどを通してふりかえる一冊です▼「金鳥の夏、日本の夏」のコピーで有名な蚊取り線香のCMですが、今年で放映五十年になるそうです▼二冊目は「食品サンプルの誕生」(ちくま文庫刊)です。食品サンプルの誕生、そしてなぜ日本(と韓国、中国)だけに存在し欧米には普及しなかったのか、作者の取材と研究が書かれています▼もし、興味を持ったなら読んでみてください。たまには普段読まないジャンルの本もいいものですよ。(M)

スキル評価

問題なかった？

期間雇用社員スキル評価の自己評価が実施され、自己評価に基づいて評価結果のフィードバックが実施されました。期間雇用社員にとってスキル評価は、時間単価が決定される最も重要な労働条件の一つです。時間単価は、いうまでもなく収入に大きく影響します。職場からは、「スキル評価

を下げられた」「スキルが上がる」「スキル評価に納得できない」「スキル評価のフィードバックが行われていない」などの仲間からの声が寄せられています。会社は、必要な労働力を配置していかないにもかかわらず、更なる人件費の削減を計画しています。このような状況

から、スキル評価と時間給の引き下げが強行されることとが予測されます。納得できないスキル評価には「苦情処理制度」を活用しましょう。

「苦情処理制度」は、 二種類あります

一つ目は、苦情相談制度です。個人としての不服申し立てです。これは、評価結果のフィードバック後15日以内に、書面（書式に従って）で苦情相談者（総務部長等）に通知。苦情相談者は、被評価者及び評価者から事情を聴取し、所属長に意見申し、所属長は、調査結果を基に判断し、結果を双方に書面で通知するものです。苦情処理会議は、労働

組合が代理として、会社と苦情処理会議を開催し、スキルの是正を求めて交渉するものです。労働条件決定日（雇用労働条件通知書交付日）から起算して30日以内に所定の用紙に記入し書面で苦情の申告を通知します。支部苦情処理会議、地方苦情処理会議が開催されます。事実審査に基づいて意見交換を行い、評価について修正、または、却下

等が決定されます。納得できないスキル評価をされた場合、すぐに組合に相談してください。本人の状況を伺い、制度について説明し、進行にあたり確にアドバイスを行います。必ず、地本まで連絡してください。

当面の行動日程

- 9月 8日
総がかり行動・中野ゼロホール18時30分
- 9月11日
新東京雇い止め裁判判決地裁619号 13時10分
- 9月14日
労契法20条裁判判決地裁527号 15時
- 9月19日
郵政本社前14時



「安倍政治を問う」

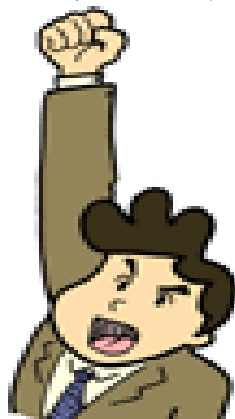
4 核兵器禁止問題でも世界に逆流

7月7日、ニューヨークで行われた国連会議にて、核兵器を使うことや持つこと、更には配備することも禁止した「核兵器禁止条約」が、国連加盟国の約6割である122カ国の賛成で可決されました。

この条約は、日本の被曝者の訴えと核兵器廃絶を求める運動が力になりました。条約に「ヒバクシャにもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意する」と記載されていることにも現れています。しかし日本政府は世界の流れに逆らって

交渉会議に参加していません。8月9日の平和式典で田上長崎市長は「交渉会議にさえ参加しない姿勢は到底理解できません」と政府を批判し、広島市の被爆者からは「一体この政府か」と言われる始末です。

政府は北朝鮮のミサイル問題をあげて不参加としていますが、この条約に参加するということを武器に、対話と呼びかけることが重要です。そして、アメリカ政府にも核軍縮を迫り、核兵器廃絶に向けた取り組みをリードしていくこともで



新役員の紹介

房洲達也（練馬支部出身）

このたび地本の執行委員を務める房洲です。私は一般局の郵便部に所属しています。ここでは主婦や高校生、副業として本業と別で働くなど、多様な立場の人たちがおり、4時間、6時間、8時間と勤務時間も様々です。私自身も6時間勤務で、フルタイムではありません。この多様な視点をしっかり拾い、そこから見えてくる課題を議論できればと考えています。至らぬ点ばかりかもしれませんが、何卒よろしくお願ひいたします。

- 9月19日
総がかり行動・国会正面前18時30分
- 9月16日
- 9月16日
- 9月23日
東北被災地復興支援行動
- 9月23日
郵便歌声祭典・月島社会教育会館13時30分
- 10月6日
東京総行動
- 郵政本社前8時45分

